

平成 30 年度 学校 経営 計画

1 学校教育目標

主体的に社会参加を目指す、明朗で協調性に富む、健康な児童生徒を育成する。

校訓 「明るく 仲よく 元気よく」

2 学校の特徴

- ・ 知的障害や肢体不自由のある児童生徒を対象にした新川地域唯一の特別支援学校である。児童生徒の約 8 割が自宅から通学しており、その他は隣接の児童福祉施設から通学している。
- ・ 小学部・中学部・高等部のほか、通学して教育を受けることが困難な児童生徒のために訪問教育が開設されている。
- ・ 一人一人の可能性を最大限に伸ばすとともに、個別の教育支援計画に基づいて将来の生活の自立や、よりよい社会参加のできる児童生徒の育成を目指している。
- ・ 学部や学年の行事を通して、社会的な体験を広めるとともに、近隣の幼稚園、保育所、小学校、中学校、高等学校及び地域の方々との交流教育を大切にしている。
- ・ 関係機関と連携しての早期教育相談の実施及び小学校・中学校・高等学校への支援等では、特別支援教育コーディネーターを中心に新川地域における特別支援教育のセンター的役割の充実を図っている。
- ・ 校内実習や就業体験、関係機関との連携を通して、卒業後の豊かな生活を目指した職業教育や進路支援に努めている。
- ・ 医療的ケアの必要な児童に対する教育活動への適切な支援を行うために看護師が配置されている。

3 学校の現状と課題

(1) 現状

- ・ 教育の対象が知的障害及び肢体不自由であり、年々、児童生徒の障害の重度・重複化、多様化が進んでいる。
- ・ 児童生徒一人一人の状態や教育的ニーズに応じた指導の充実を図るため、学校・保護者・隣接児童福祉施設が協力して個別の教育支援計画の作成や情報の共有等連携を図っている。
- ・ 児童生徒一人一人の社会的・職業的自立に向け、キャリア教育の理解・推進を図っている。
- ・ 医療と密接な連携を必要とする重度の肢体不自由児童生徒が在籍している。
- ・ 新川地域の特別支援教育のセンター的役割を果たすことが求められており、小学校等への支援に積極的に取り組んでいる。
- ・ 小学校・中学校・高等学校・地域との交流及び共同学習を継続して実施している。

(2) 課題

- ・ 障害の程度や発達の状態に合わせた指導の充実
- ・ 特別支援教育に関する専門性向上のための現職教育の充実
- ・ 児童生徒一人一人のニーズに応じた進路支援の充実
- ・ 健康で安全な教育環境の整備
- ・ 学校防災体制の充実
- ・ 特別支援教育のセンター的機能の充実

4 学校教育計画

項 目		目標・方針及び計画	
1	学習活動 重点1	目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集団の中で一人一人が、主体的に取り組む力を培う学習指導の充実を図る。 ・ 小・中・高等部の一貫した支援の充実を図る。 ・ 自立と社会参加に向けた学習指導の充実を図る。
		計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学部、中学部、高等部での学びの系統性や一貫性、また、学びの深まりを意識し、「適切な支援や評価」を検証しながら、自立と社会参加に必要な力を培う学習指導に取り組む。
2	学校生活 重点2	目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒の健康で安全な生活を保持・増進するための習慣・態度を育てるとともに、学校環境の整備を行う。 ・ 児童生徒、職員保護者の防災意識を高める。
		計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 手洗いの手順表や手洗いチェックカードを活用し、正しい手洗いの仕方についての指導を行う。 ・ 保健委員会の活動をとおして、正しい手洗いの仕方や手洗いの励行を呼びかける。 ・ 避難訓練等をとおして、児童生徒に、繰り返し防災の大切さを指導する。 ・ 学校と保護者が連携し、災害時児童生徒の引き渡し訓練を実施する。
3	進路支援	目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒の多様なニーズに合わせた進路支援の充実を図る。
		計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関と連携を図り、進路支援に必要な情報を収集・整理し、懇談会や校内掲示、各種通信等をとおして本人や保護者に提供する。 ・ 教員対象の進路に関する学習会を開催し、進路指導に生かす。
4	特別活動	目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒会活動、学校行事等を通して、児童生徒の自主性、社会性の育成を図る。
		計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒会が中心となり、ボランティア活動の推進を行う。 ・ ボランティア活動の実践ができる機会を設定する。
5	その他 重点3	目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援教育コーディネーターの専門性の向上を図る。 ・ P T A会員のニーズに合った事業を工夫することで、会員の積極的な事業への参加を促し、P T A活動の活性化を図る。 ・ 教員の知的障害教育、肢体不自由教育等の専門性の向上を図る。 ・ 教員の I C T活用能力の向上を図る。
		計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 校内の特別支援教育コーディネーター連絡会を定期的開催し、相談事例について検討するとともに、関係機関と連携しながら専門知識の習得を図る。 ・ 防災に関する取組を行い、P T A活動への興味関心が高まるよう、取組の方法や内容を工夫する。 ・ 授業研究、他学部の授業参観や意見交換会等をとおして、小・中・高等部の一貫した支援体制を推進するとともに、生活に生きる力を育む授業づくり、授業改善を行う。 ・ I C T機器活用に関する研修会を実施し、授業実践に生かす。

5 今年度の重点課題（学校アクションプラン）

平成30年度 にかわ総合支援学校アクションプラン - 1 -	
重点項目	学習活動（中学部）
重点課題	生徒が友達と関わりながら、協働する力を培う学習活動の充実
現 状	<p>本校では、平成21年度より「授業づくり・授業改善」に取り組み、平成28年度からは教科学習を取り上げ実践を行ってきた。また、「教師のための授業改善ポイント」による指導方法等の共通理解に加え、昨年度からは評価を通じて指導内容・方法を見直し、次の目標設定に生かす取組を行っている。</p> <p>これまでの実践において、やりとりや協働の機会を効果的に設定したり、支援環境の工夫などを行ったりした結果、各生徒が主体的に授業に取り組み、自分の考えをまとめたり発表したりする課題解決の機会が増え、少しずつ学びを深める姿が見られるようになってきた。今後は、生徒の学びを一層深めるための支援の在り方や生徒自身が学習の成果を理解できる評価の在り方を検討していく必要がある。</p>
達成目標	<p>授業づくりの検討会の実施回数</p> <p>学部全体で年間5回以上</p>
方 策	<ul style="list-style-type: none"> ・学部で年間2つの授業を取り上げ、それぞれについて「指導案検討－授業－事後検討－授業改善－事後検討」の流れで授業検討を行う。 ・学習会を通して、生徒の学びを深めるための支援や評価の在り方について共通理解を図り、授業づくりや授業検討に生かす。 ・学校生活や地域生活への般化を目指し、生活に根ざした学習内容を設定するとともに、他教科との連携を意識した授業づくりを教師間で共通理解する。 ・他学部の授業を参観したり他学部の教員に授業を参観してもらったりして得られた意見を参考にし、学びの系統性や一貫性について考えを深める。

（評価基準 A：達成した B：ほぼ達成した C：現状維持 D：現状より悪くなった）

平成30年度 にかわ総合支援学校アクションプラン - 2 -

重点項目	学校生活（教務部）	
重点課題	学校防災体制の充実（災害時児童生徒の引き渡し訓練の充実）	
現 状	<p>本校は海のすぐ側に立地しており、大きな地震の発生によって津波が押し寄せてくることが予想されている。本校では、防災計画、指導計画、施設設備等防災体制に課題が生じた場合は、随時学校防災委員会を開いて審議し、改善を図っている。</p> <p>今年2月に、津波避難用屋外階段が完成し、2階へと至る新たな避難経路が確保されたことで、今年度、PTA活動の中に防災に関する取組が計画されるなど、保護者の防災への意識が高まってきている。</p> <p>そこで、この機会に、今まで口頭で保護者に説明してきた、災害時における児童生徒の保護者への引き渡しについて、実際の訓練を実施し、防災体制の充実を図りたいと考えている。</p> <p>今年度、学校防災委員会で、保護者への連絡、待機児童生徒の掌握、引き取り人への確実な引き渡し等について十分検討し、地震津波等の災害時に保護者にスムーズに児童生徒を引き渡せる体制づくりを行いたい。</p>	
達成目標	引き渡し訓練に係る防災委員会での検討	災害時児童生徒の引き渡し訓練の実施回数
	年間2回以上	年間2回以上
方 策	<ul style="list-style-type: none"> ・学校防災委員会において、地震津波等の災害時における児童生徒の保護者へのスムーズな引き渡しについて、内容や手順等の検討を行う。 ・学校防災委員会での検討事項を踏まえて、第1回“災害時児童生徒の引き渡し訓練”を行う。 ・第1回“災害時児童生徒の引き渡し訓練”の課題を学校防災委員会で検討し、第2回目以降に生かす。 ・PTA企画の防災学習会（津波避難用屋外階段を利用した避難訓練、防災士による防災学習会）と学校が連携し、保護者の防災意識が高まる取組を行う。 	

（評価基準 A：達成した B：ほぼ達成した C：現状維持 D：現状より悪くなった）

平成30年度 にかわ総合支援学校アクションプラン - 3 -

重点項目	その他（研修部）	
重点課題	小・中・高等部の一貫した支援の在り方	
現 状	<p>平成29年度、30年度は、学校課題を「小・中・高等部の一貫した支援を目指した授業づくり・授業改善」とし、2年計画で研究を推進している。この研究においては、観点別評価など評価の在り方について重点的に検証し、「何が身に付いたか」の評価を通じて指導内容・方法を見直し、次の目標設定を適切に行うPDCAサイクルに基づく授業実践に取り組んでいる。昨年度は、「教師のための授業改善ポイント・授業改善シート」の評価の領域に「観点別評価」の項目を加え、学習指導案には「評価基準」を記載し、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に取り組む態度」の3観点を意識した授業づくり・授業改善を行ってきた。今年度は、観点別評価に関する学習会等を計画的に実施し、3学部で共通理解を図ながら、評価の観点から、目標及び指導内容・方法の検討を行っていく。</p> <p>この研究実践を通して、小・中・高等部の一貫した支援体制が推進され、実際の生活場面で確実に活用できる力を育む授業づくり・授業改善を進めていきたい。</p>	
達成目標	授業研究の実施回数	他学部の授業参観及び意見交換会の実施回数
	年間2回以上	年間2回

<p>方 策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「教師のための授業改善ポイント」を全学部が共通ツールとして活用し、共通の視点で授業づくりに取り組む。 ・3観点の評価基準を取り入れた授業を公開し、授業研究を行う。 ・大学教授を招聘し、授業参観後、指導内容・方法について指導助言を受け、授業改善を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・他学部の授業を参観して意見交換を行う機会を設け、小・中・高等部の一貫した支援について検討するとともに、自分の指導を振り返り、所属学部の授業に生かす。 ・参観者は「教師のための授業改善ポイント」の項目を基に、他学部の授業を客観的に評価する。
------------	--	---

(評価基準 A：達成した B：ほぼ達成した C：現状維持 D：現状より悪くなった)